

第137回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2018年3月23日(金曜日)
午前10時

開催場所

東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ 本館1階「鶴の間」
※株主総会会場につきましては、末尾のご案内図を
ご参照ください。

議決権行使期限

2018年3月22日(木曜日)
午後5時45分まで

株式会社 クラレ

証券コード：3405

目次

■ 第137回 定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	2
■ 株主総会参考書類	5
決議事項 第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
■ 添付書類	
■ 事業報告	15
■ 連結計算書類	41
■ 計算書類	46
■ 監査報告書	49

本年より、株主総会にご出席の株主様への来場記念品の配布を取り止めさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

招集ご通知

証券コード 3405
2018年3月1日

株主各位

岡山県倉敷市酒津1621番地
(東京本社 東京都千代田区大手町1丁目1番3号)

株式会社 クラレ

取締役社長 伊藤 正明

第137回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第137回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきたくご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権をご行使いただけますので、後記の株主総会参考書類をご参照のうえ、**2018年3月22日（木曜日）午後5時45分までに議決権をご行使いただくようお願い申しあげます。**

敬 具

記

日 時	2018年3月23日(金曜日)午前10時
場 所	東京都千代田区紀尾井町4番1号 ホテルニューオータニ 本館1階「鶴の間」 ※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
目的事項	報告事項 1. 第137期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人および監査役会の第137期連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

インターネットによる開示について

- 当社は、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」を、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の**当社ウェブサイト** (<http://www.kuraray.co.jp/ir/presentation/assembly.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに会計監査人および監査役の監査対象となっております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト** (<http://www.kuraray.co.jp/shousyu.html>) に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

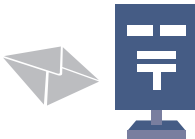


当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただくようお願い申し上げます。

代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人とし、代理権を証明する書面およびご本人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただくようお願い申し上げます。

株主総会日時 2018年3月23日（金曜日）午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限 2018年3月22日（木曜日）午後5時45分到着分まで



インターネット等による議決権行使

インターネット等により議決権を行使される場合には、3・4頁の内容をご確認のうえ、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限 2018年3月22日（木曜日）午後5時45分まで

招集にあたっての決定事項

- ① インターネット等で重複して議決権を行使された場合、最後に到着した行使内容を有効といたします。議決権行使書用紙が再発行された場合の書面による議決権重複行使についても同様といたします。ただし、書面とインターネット等の双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による行使内容を有効といたします。
- ② 同一の議案について異なる内容で議決権を行使される場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面によりご通知ください。

以上

インターネットによる議決権の行使についてのご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますよう、お願い申し上げます。

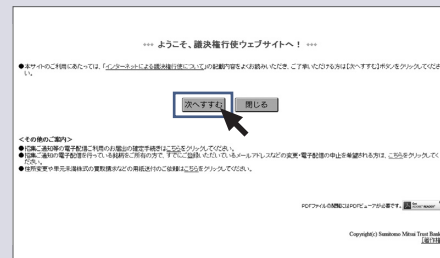


バーコード読取機能付の携帯電話を利用して左の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

アクセス手順

1 議決権行使サイトへアクセス



<https://www.web54.net>

「次へすすむ」をクリック

■ 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

■ 議決権行使のお取扱いについて

- 1 インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。
- 2 議決権の行使期限は、2018年3月22日（木曜日）午後5時45分までとなっておりますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使いただくようお願いいたします。
- 3 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

■ パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- 1 パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- 2 パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従って手続きください。
- 3 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

2 ログインする

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙右側に記載しております。
(電子メールにより招集ご通知を受領されている株主様の場合は、
招集ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード:

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードの入力

*** パスワード認証 ***

- パスワードを入力し、【次へ】ボタンをクリックしてください。
- ソフトウェアキーボードを使用される場合は、右のリンクをクリックしてください。
- パスワードをお忘れの場合は、こちらをクリックしてください。

パスワード: [ソフトウェアキーボード](#)

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行

証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

■ 其他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社宛にお問い合わせください。
- ② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
☎ 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く。)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームを利用して議決権を行使いただくことができます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題とし、事業展開の原資である内部資金の確保にも配慮しつつ、業績および利益状況等を勘案して継続的かつ安定的な配当を行うこととしております。当期の期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただきます。これにより、中間配当金と合計した当期の配当金は、1株につき42円となります。

これにより、中間配当金と合計した当期の配当金は、1株につき42円となります。

期末配当に関する事項

1

配当財産の種類

金銭

2

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき	金22円
総額	7,718,115,262円

3

配当の効力発生日（支払開始日）

2018年3月26日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役10名全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者
番号

1

いとう
伊藤

まさあき
正明

再任

■ 生年月日

1957年6月23日

■ 所有する当社株式数

22,200株

略歴、地位および担当

1980年 4 月	当社入社
2012年 6 月	当社執行役員
2013年 6 月	当社常務執行役員
2014年 6 月	当社取締役・常務執行役員
2015年 1 月	当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

2015年1月の就任以降、社長として当社グループの経営を牽引し、中期経営計画の諸施策の実施を通じて当社グループの一層の発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としました。

候補者
番号

2

まつ やま
松山さだ あき
貞秋

再任

■ 生年月日

1950年10月18日

■ 所有する当社株式数

9,800株

略歴、地位および担当

1975年 4月 当社入社
 2009年 4月 当社化成品・メディカルカンパニー メディカル事業部長
 2010年 6月 当社執行役員
 2012年 4月 クラレノリタケデンタル株式会社代表取締役社長
 2012年 6月 当社常務執行役員
 2013年 4月 当社機能材料カンパニー長、
機能材料カンパニー メディカル事業部長
 2013年 6月 当社取締役・常務執行役員
 2016年 3月 当社取締役・専務執行役員
 2016年 6月 当社代表取締役・専務執行役員（現任）
 2018年 1月 当社繊維カンパニー長（現任）、大阪本社担当（現任）

取締役候補者とした理由

人工皮革事業、メディカル事業等における豊富な業務経験を有するとともに、2013年6月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者
番号

3

く がわ
久川かず ひこ
和彦

再任

■ 生年月日

1954年1月22日

■ 所有する当社株式数

14,500株

略歴、地位および担当

1976年 4月 当社入社
 2010年 4月 当社樹脂カンパニー エバール事業部長
 2012年 6月 当社執行役員
 2013年 4月 当社ビニルアセテートカンパニー 副カンパニー長
 2013年 6月 当社常務執行役員
 2014年 6月 当社取締役・常務執行役員
 2015年 1月 当社ビニルアセテート樹脂カンパニー長
 2016年 1月 当社管理部門担当（現任）、経営企画室担当
 2016年 3月 当社取締役・専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

経営企画、ビニルアセテート事業等における豊富な業務経験を有するとともに、2014年6月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

はやせ
早瀬ひろあや
博章

再任

■ 生年月日	略歴、地位および担当
1956年2月28日	1980年 4月 当社入社
■ 所有する当社株式数 10,300株	2012年 4月 当社樹脂カンパニー ポパール樹脂事業部長
	2012年 6月 当社執行役員
	2013年 4月 当社ビニリアセテートカンパニー ポパール樹脂事業部長、 生産技術統括本部長
	2014年 6月 当社常務執行役員
	2015年 1月 当社ビニリアセテートフィルムカンパニー長（現任）
	2015年 3月 当社取締役・常務執行役員
	2016年 1月 当社ビニリアセテート樹脂カンパニー長
	2016年 3月 当社取締役・専務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

生産技術分野、ビニリアセテート事業等における豊富な業務経験を有するとともに、2015年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

なかやま
中山かずひろ
和大

再任

■ 生年月日	略歴、地位および担当
1956年1月1日	1980年 4月 当社入社
■ 所有する当社株式数 12,100株	2012年 4月 当社倉敷事業所長
	2012年 6月 当社執行役員
	2013年 4月 当社ビニリアセテートカンパニー 海外事業部長
	2014年 4月 当社技術本部長
	2016年 1月 当社技術本部担当（現任）、国内事業所担当（現任）、 アクア事業推進本部担当
	2016年 3月 当社取締役・常務執行役員（現任）
	2018年 1月 当社環境安全センター担当（現任）

取締役候補者とした理由

生産技術分野、海外でのプラント立ち上げ等における豊富な業務経験を有するとともに、2016年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者
番号

6

あ べ
憲一

再任

■ 生年月日

1956年5月3日

■ 所有する当社株式数

19,500株

略歴、地位および担当

1980年 4 月	当社入社
2012年 4 月	当社経営企画本部長
2012年 6 月	当社執行役員
2013年 4 月	当社新事業開発本部長
2016年 1 月	当社イソプレカンパニー長（現任）
2016年 3 月	当社取締役・常務執行役員（現任）
2018年 1 月	当社イソプレカンパニー エラストマー事業部長（現任）

取締役候補者とした理由

エラストマー事業、新規事業推進等における豊富な業務経験を有するとともに、2016年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者
番号

7

さ の
義正

再任

■ 生年月日

1956年4月12日

■ 所有する当社株式数

10,500株

略歴、地位および担当

1980年 4 月	当社入社
2010年 4 月	当社化学品カンパニー エラストマー事業部長
2012年 6 月	当社執行役員
2014年 4 月	当社機能材料カンパニー メタアクリル事業部長
2016年 1 月	当社機能材料カンパニー 副カンパニー長
2016年 3 月	当社取締役・常務執行役員（現任）
2017年 1 月	当社機能材料カンパニー 炭素材料事業部長（現任）
2018年 1 月	当社機能材料カンパニー長（現任）

取締役候補者とした理由

ビニルアセテート事業、化学品事業等における豊富な業務経験を有するとともに、2016年3月の就任以降、取締役として当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者
番号

8

はまぐち

浜口

ともかず

友一

再任 社外 独立

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

- 生年月日
1944年4月20日
- 所有する当社株式数
3,500株

略歴、地位および担当

- 1967年 4月 日本電信電話公社入社
- 1995年 6月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現株式会社
エヌ・ティ・ティ・データ）取締役
- 1997年 6月 同社常務取締役
- 2001年 6月 同社代表取締役副社長
- 2003年 6月 同社代表取締役社長
- 2007年 6月 同社取締役相談役
- 2009年 6月 同社相談役
- 2013年 6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

東日本旅客鉄道株式会社社外取締役
FPT CORPORATION, Director

社外取締役候補者とした理由

株式会社エヌ・ティ・ティ・データの経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資する有用な意見・提言をいただくことができると判断したため、社外取締役候補者となりました。なお、当社と東日本旅客鉄道株式会社およびFPT CORPORATIONとの間には特別な関係はないため、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。

候補者
番号

9

はまの
濱野 潤
じゆん

再任 社外 独立

■ 生年月日

1951年2月27日

■ 所有する当社株式数

1,100株

略歴、地位および担当

1974年 4 月	経済企画庁入庁
1999年 7 月	経済企画庁長官官房秘書課長
2004年 7 月	内閣府政策統括官（経済財政運営担当）
2006年 7 月	内閣府審議官
2008年 7 月	内閣府大臣官房長
2009年 7 月	内閣府事務次官
2012年 1 月	内閣府顧問
2013年 4 月	株式会社電通顧問
2014年 6 月	公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構理事（現任）
2016年 3 月	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

公益財団法人大原記念労働科学研究所理事長

社外取締役候補者とした理由

経済企画庁、内閣府における経済行政などの豊富な経験と幅広い見識をもとに、客観的な立場から当社の経営に有用な意見・提言をいただくことができると判断したため、社外取締役候補者となりました。同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により当社の経営に対しの確な助言をいただけるなど、社外取締役としての職務を適切に執行できるものと判断しました。なお、当社は、現在、CSR活動の一環として、公益財団法人大原記念労働科学研究所の研究活動への支援のため、維持会費の支払いを行っていますが、当該会費の年間支払額は1百万円未満であり、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- (注) 2. 浜口友一および濱野 潤の両氏は、社外取締役の候補者です。
- (注) 3. 浜口友一および濱野 潤の各氏と当社とは会社法第423条第1項の賠償責任に関して法定の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は同契約を継続する予定です。
- (注) 4. 社外取締役在任期間について
- (1) 浜口友一氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年9ヵ月となります。
- (2) 濱野 潤氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (注) 5. 浜口友一および濱野 潤の両氏は、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性に関する基準を満たしていることから、当社は両氏を同取引所が定める独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、独立役員の届出を継続する予定です。
- (注) 6. 浜口友一および濱野 潤の両氏が社外取締役として在任中の2017年3月に、当社は防衛装備庁が発注する特定ビニロン製品の入札に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から排除措置命令を受けました。両氏は、事前に当該事実を認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の重要性について注意を喚起しておりました。当該事実の判明後は、取締役会等において取り組みの内容を確認し、再発防止のための提言を行うなど、社外取締役として必要な対応を行っております。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 名倉三喜男氏が任期満了となり、また、監査役 村上敬司氏が辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者
番号

1

やまね ゆきのり
山根 幸則

新任

■ 生年月日

1955年9月9日

■ 所有する当社株式数

14,000株

略歴および当社監査役であるときの地位

1980年 4 月	当社入社
2014年 4 月	当社購買・物流本部長
2014年 6 月	当社執行役員（現任）
2018年 1 月	当社管理部門担当付（現任）

監査役候補者とした理由

長年にわたり当社の事業管理や経営企画に携わり、購買・物流等に関する要職を務めた経験から、当社の経営全般に関する幅広い見識を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献することが期待できることから、監査役候補者となりました。

候補者
番号

2

なが はま みつひろ
永濱 光弘

新任 社外 独立

■ 生年月日

1953年10月24日

■ 所有する当社株式数

0株

略歴および当社監査役であるときの地位

1976年 4月 株式会社富士銀行入行
2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行米州非日系営業第二部長
2003年 3月 同行執行役員大手町営業第六部長
兼 大手町営業第七部長
2005年 4月 同行常務執行役員営業担当役員
2006年 3月 同行常務執行役員米州地域統括役員
2010年 4月 同行取締役副頭取米州地域統括役員
2013年 4月 みずほ証券株式会社取締役会長
兼 米国みずほ証券会長
2015年 4月 みずほ証券株式会社常任顧問（現任）

重要な兼職の状況

アズビル株式会社社外監査役

社外監査役候補者とした理由

金融機関における豊富な経験と幅広い見識および他の企業での社外監査役としての実績を有しておられることから、当社の社外監査役に適任であると判断したため、社外監査役候補者となりました。なお、当社とアズビル株式会社との間には特別な関係はないため、同氏は社外監査役としての独立性を十分に有していると判断しています。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(注) 2. 永濱光弘氏は、社外監査役の候補者です。

(注) 3. 山根幸則および永濱光弘の各氏と当社とは会社法第423条第1項の賠償責任に関して法定の最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。

(注) 4. 永濱光弘氏は、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準および当社が定める独立性に関する基準を満たしていることから、当社は同氏を同取引所が定める独立役員として届け出る予定です。

以 上

(ご参考) 社外役員の独立性に関する基準

1. 当社は、以下の各号のいずれにも該当しない場合に、当該社外役員および社外役員候補者は当社に対し十分な独立性を有するものと判断します。
 - (1) 当社および当社の子会社（以下、併せて「当社グループ」といいます。）の業務執行者
 - (2) 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
 - (3) 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
 - (4) 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
 - (5) 当社グループから多額の寄附を受けている者またはその業務執行者
 - (6) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者）またはその業務執行者
 - (7) 当社グループが大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者）となっている者の業務執行者
 - (8) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
 - (9) 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 - (10) 過去10年間に於いて、上記（1）に該当していた者
 - (11) 過去3年間に於いて、上記（2）～（9）のいずれかに該当していた者
 - (12) 当社グループと社外役員の相互就任の関係にある者
 - (13) 上記（1）～（11）に掲げる者の近親者
2. 上記の各号のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、独立性を有する社外役員としてふさわしいと考える者については、当社は、当該人物がふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を、独立性を有する社外役員とすることができるものとします。

1 クラレグループの現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

全般的状況

当期の世界経済は、不安定な政情が経済へ与える影響を懸念しましたが、消費、投資とも引き続き拡大基調で、概ね順調に推移した一年となりました。日本経済は、順調な輸出を背景に企業収益が伸長したことに加え、雇用状況の改善が進み、景気は緩やかに上向きしました。米国および欧州は企業収益、個人消費、雇用情勢のいずれも良好で、景気の拡大が継続しました。中国は金融引き締め政策の影響を受けましたが、堅調な個人消費が経済を下支えし、成長を維持しました。また、新興国においては徐々に景気回復が進んだ一年となりました。

このような状況において、当社グループは「世界に存在感を示す高収益スペシャリティ化学企業」を実現すべく、2017年度を最終年度とする中期経営計画「GS-STEP」において掲げた経営戦略を順次実行してきました。

2017年度の経営成績につきましては、売上高は前年同期比33,250百万円(6.9%)増の518,442百万円、営業利益は7,290百万円(10.7%)増の75,117百万円、経常利益は6,817百万円(10.3%)増の72,998百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は13,201百万円(32.7%)増の53,601百万円となりました。

なお、当期より従来「その他」に含まれていた活性炭事業およびエネルギー材料事業について、2017年1月に当社子会社のクラレケミカル株式会社を吸収合併したことに伴い、損益管理区分の見直しを行い、これらの事業を炭素材料事業に統合した上で「機能材料」に含めて記載する方法に変更しています。

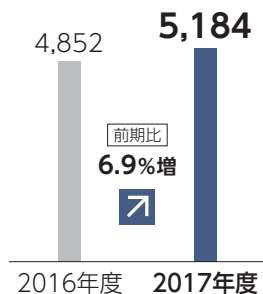
【ご参考】

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2016年度	2017年度	前期比 (増減率)
売上高	4,852	5,184	+6.9%
営業利益	678	751	+10.7%
経常利益	662	730	+10.3%
親会社株主に帰属する当期純利益	404	536	+32.7%

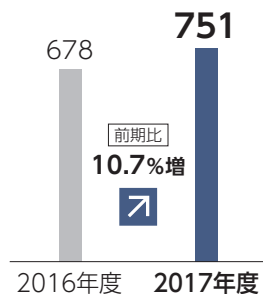
■ 売上高

(単位：億円)



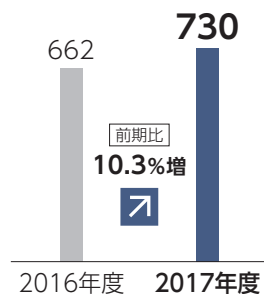
■ 営業利益

(単位：億円)



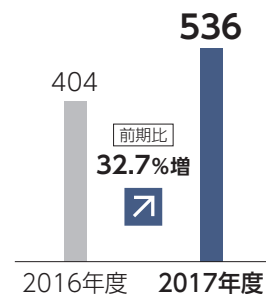
■ 経常利益

(単位：億円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益

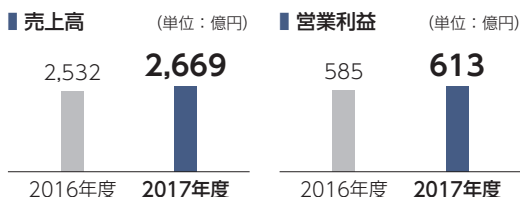
(単位：億円)



事業別の状況

事業別の状況は次のとおりです。

ビニルアセテート



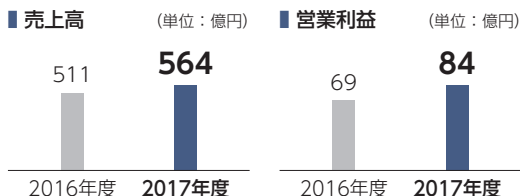
主要な事業内容

ポバール樹脂・フィルム、PVB樹脂・フィルム、EVOH樹脂・フィルムの製造、販売

当事業の売上高は266,894百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益は61,320百万円（同4.8%増）となりました。

- ①ポバール樹脂は米国新工場の本格稼働により、北米市場を中心に販売量が増加し、順調に推移しました。光学用ポバールフィルムは販売量が増加しました。なお、第2四半期より西条事業所の新設備の稼働を開始しました。水溶性ポバールフィルムは個包装洗剤用途の需要が拡大し、好調でした。PVBフィルムは高付加価値品の拡販が進みました。
- ②EVOH樹脂<エパール>は、食品包装用途、自動車ガソリントank用途ともに販売量が増大しました。

イソプレン



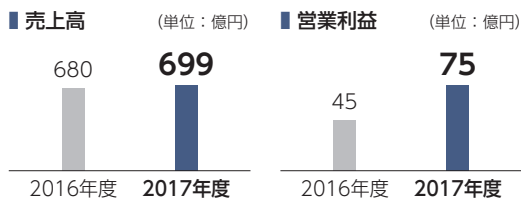
主要な事業内容

イソプレン系化学品、ポリアミド樹脂の製造、販売

当事業の売上高は56,366百万円（前年同期比10.3%増）、営業利益は8,350百万円（同20.4%増）となりました。

- ①イソプレン関連では、ファインケミカル、熱可塑性エラストマー<セプトン>、液状ゴムは数量が伸長し、順調に推移しました。
- ②耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>は、自動車用途、コネクタ用途、LED反射板用途のいずれも販売が増大し、順調でした。

機能材料



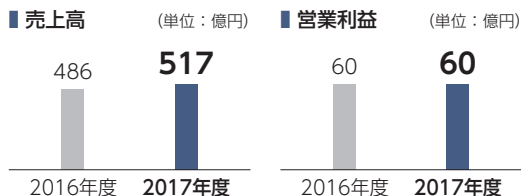
主要な事業内容

メタクリル樹脂、メディカル関連製品、人工皮革、活性炭の製造、販売

当事業の売上高は69,910百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益は7,485百万円（同67.4%増）となりました。

- ①メタクリルは、一年を通じた好市況に加え、高付加価値品の販売が増加しました。
- ②メディカルは、歯科材料のジルコニア系新素材の販売が寄与し、順調に推移しました。
- ③人工皮革<クラリーノ>は、既存プロセス品ならびに新プロセス品ともに順調に推移しました。
- ④炭素材料は、高付加価値品の販売量が増え、順調に推移しました。

繊維

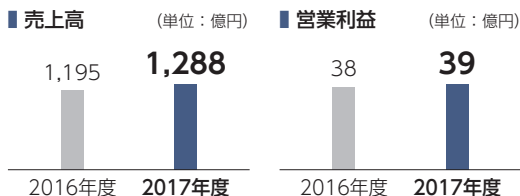


主要な事業内容

ビニロン、不織布、面ファスナー、ポリエステル繊維の製造、販売

当事業は、ビニロンの販売が拡大しましたが、一部原燃料価格上昇の影響を受けました。また、生活資材は<クラフレックス>の高付加価値品の拡販が進み、順調に推移した結果、売上高は51,658百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益は6,011百万円（同0.9%増）となりました。

トレーディング

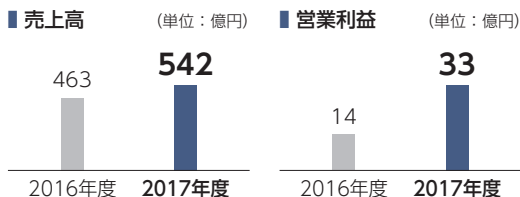


主要な事業内容

繊維製品、樹脂、化学品の輸出入、卸売

繊維関連事業は、衣料分野において、スポーツ用途およびユニフォーム用途が堅調であったものの、原糸およびテキスタイルの輸出は苦戦しました。一方、海外縫製事業はベトナムで行った増強投資の効果があり拡大しました。また、資材分野は概ね堅調に推移し、樹脂・化成品関連分野も輸出を中心に順調に推移した結果、売上高は128,834百万円（前年同期比7.8%増）、営業利益は3,911百万円（同2.0%増）となりました。

その他



主要な事業内容

水処理用高性能膜・システムの製造、販売、エンジニアリング事業

その他事業は、概ね好調に推移しました。この結果、売上高は54,233百万円（前年同期比17.2%増）、営業利益は3,300百万円（同134.7%増）となりました。

【ご参考】

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	売上高			営業利益		
	2016年度	2017年度	前期比 (増減率)	2016年度	2017年度	前期比 (増減率)
ビニリアセテート	2,532	2,669	+5.4%	585	613	+4.8%
イソプレン	511	564	+10.3%	69	84	+20.4%
機能材料	680	699	+2.8%	45	75	+67.4%
繊維	486	517	+6.4%	60	60	+0.9%
トレーディング	1,195	1,288	+7.8%	38	39	+2.0%
その他	463	542	+17.2%	14	33	+134.7%
消去または全社	△1,014	△1,095	－	△133	△153	－
合計	4,852	5,184	+6.9%	678	751	+10.7%

2. 設備投資の状況

当期に実施した設備投資の主なものは、次のとおりです。

① 当期中に完成した主要設備

・ 当社

偏光フィルム向け光学用ポバールフィルム生産設備（年産2,000万㎡）の増設（ビニリアセテート事業）

・ Kuraray Korea Ltd.

PVBフィルム生産設備の増設（ビニリアセテート事業）

② 当期継続中の主要設備の新設、拡充

・ Kuraray America, Inc.

<エバール>生産設備の増設（ビニリアセテート事業）

3. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

4. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

5. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2017年1月をもって当社子会社のクラレケミカル株式会社を吸収合併しました。

6. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき重要な事項はありません。

7. 資金調達の状況

特記すべき重要な事項はありません。

8. クラレグループが対処すべき課題

当社グループは使命である「世のため人のため、他人（ひと）のやれないことをやる」に基づき、創立100周年となる2026年に向けて長期ビジョン「Kuraray Vision 2026」を策定しました。「Kuraray Vision 2026」で掲げたありたい姿である「独自の技術に新たな要素を取り込み、持続的に成長するスペシャリティ化学企業」を目指し、社会との価値共創を図りながら、他社と一味違うスペシャリティ製品およびサービスを世界に提供する企業であり続けます。

長期ビジョン「Kuraray Vision 2026」の実現に向けて、本年度よりスタートした中期経営計画「PROUD 2020」（2018年度～2020年度）において以下の4つの主要経営戦略を推進していきます。

①競争優位の追求

顧客ニーズに基づく高付加価値製品・用途の開発推進や、今後、更に存在感が増す新興国・地域を、新たな機会創出の場として捉え、戦略的に取り組みを強化することや、IoTを活用した生産・業務プロセスの革新・改善を行うことで競争力の強化を行っていきます。

②新たな事業領域の拡大

独自技術の研鑽と外部技術の取り込みによる新事業の創出やM&A・アライアンスによる新領域の獲得、技術とサービスを組み合わせたビジネスモデルの確立を行うことで事業領域を拡大していきます。

③グループ総合力強化

ビジネスの拡大に合わせたグローバル経営基盤の構築、世界の多様な優秀人材を惹きつける働きがいのある職場づくり、クラレグループの更なる一体感の醸成を行っていくと同時に、コンプライアンス徹底の取り組みを強化していきます。

④環境への貢献

上記3つの経営戦略に基づく具体的施策の実施において、事業活動における環境負荷の低減、地球環境や社会問題の解決に貢献する製品やサービスの提供、安全・安心な製品やサービスの提供の拡大を通じ、自然環境や生活環境の向上に貢献します。

2018年度の世界経済は、地政学上のリスクは継続するものの、景気の拡大基調が続いており、概ね順調に推移することが見込まれます。一方、原燃料価格の上昇による製造原価のアップが想定され、収益への影響が懸念されます。そのような状況のもと、当社は、前中期経営計画「GS-STEP」で積み残した課題を確実に成果へと繋げると共に、「PROUD 2020」の経営戦略の具体的施策に順次着手し、最終年度である2020年度には売上高6,500億円、営業利益900億円、売上高営業利益率14%の達成を目指してまいります。「PROUD 2020」期間中は長期ビジョン「Kuraray Vision 2026」のスタートの3年間として、ビニルアセテートの更なる拡大に加え、第二、第三の柱となるインプレン、炭素材料の強化を加速し、将来を見据えた新たな事業ポートフォリオの構築に取り組んでいく所存です。クラレグループは創立100周年に向けて、持続的に成長するスペシャリティー化学企業として、大きく飛躍するために、今後も挑戦し続けます。

また、当社は株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるべく、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来の成長力の確保に配慮しつつ、適正な利益配分を行うように努めています。「PROUD 2020」期間中においては、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向35%以上、且つ1株につき年間配当金40円以上としています。

なお、当社は、2017年2月に浄水施設、ごみ焼却施設等で使用される活性炭の製造販売に関して公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。また、2017年3月には防衛装備庁が発注する特定ビニロン製品の入札について、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から排除措置命令を受けました。当社は、これら一連の事態を厳粛かつ真摯に受け止め、経営トップから法令遵守徹底のメッセージを従業員に向けて繰り返し発信し、独占禁止法遵守指針の周知・徹底や様々なコンプライアンス推進の施策を通じ、従業員の意識改革に取り組んでおります。また、同業他社との取引・会合等の事前承認制度を導入するなど社内体制の整備を実施しました。今後も、本件を経営上の重大課題として捉え、再発防止を徹底し、信頼回復に向けて一層の努力をしております。

9. 財産および損益の状況の推移

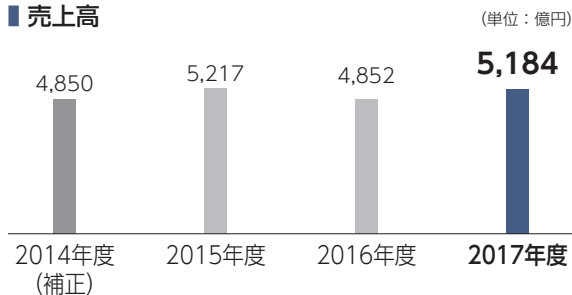
区分		2014年度 (第134期)	2014年度 (補正)	2015年度 (第135期)	2016年度 (第136期)	2017年度(当期) (第137期)
売上高	(百万円)	411,408	484,969	521,721	485,192	518,442
営業利益	(百万円)	40,298	51,382	66,077	67,827	75,117
経常利益	(百万円)	40,084	50,961	64,535	66,181	72,998
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	21,296	27,454	35,749	40,400	53,601
1株当たり当期純利益	(円)	60.77	78.42	101.84	114.98	152.41
総資産	(百万円)	691,538	691,538	701,770	725,433	775,735
純資産	(百万円)	481,826	481,826	503,589	520,978	564,487

(注) 1. 2014年度の連結対象期間は、海外子会社は2014年1月1日から12月31日までの12ヵ月間、国内子会社は2014年4月1日から12月31日までの9ヵ月間となっております。

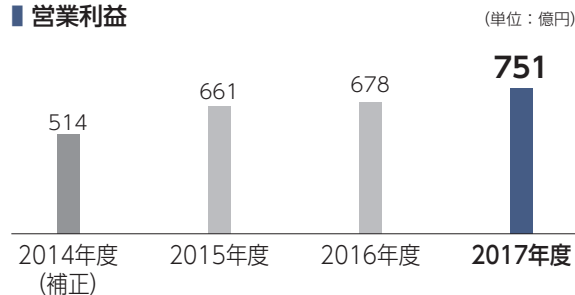
(注) 2. 2014年度(補正)は、当期に対応する2014年の同一期間(2014年1月1日から2014年12月31日)に調整した数値を記載しております。なお、2014年度(補正)の数値は監査を受けていません。

(注) 3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)等を適用し、前連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

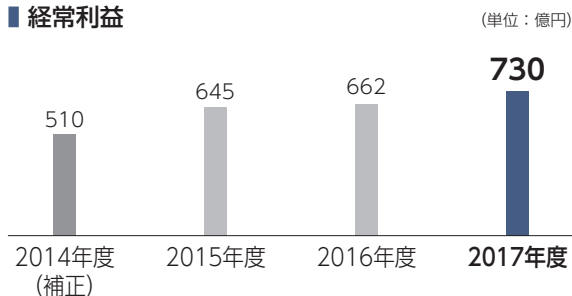
■ 売上高



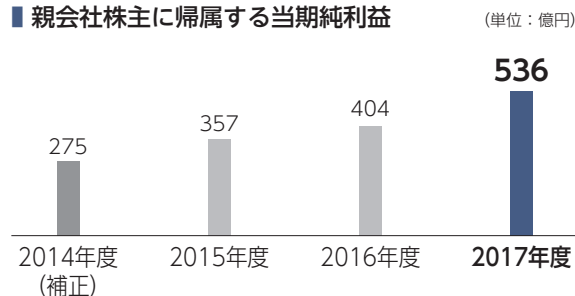
■ 営業利益



■ 経常利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



10. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
クラレトレーディング株式会社	百万円 2,200	% 100.00	繊維製品、樹脂、化学品の輸出入、卸売
株式会社倉敷国際ホテル	百万円 450	92.06	宿泊施設、飲食施設の経営
クラレノリタケデンタル株式会社	百万円 300	66.70	歯科材料の製造、販売
クラレプラスチック株式会社	百万円 180	100.00	ゴム、化成品の成型品、樹脂コンパウンド、ラミネート製品の製造、販売
クラレエンジニアリング株式会社	百万円 150	100.00	各種プラントの設計、施工
クラレリビング株式会社 (注)2.	百万円 101	100.00	包装関連製品の製造、販売
クラレテクノ株式会社	百万円 100	100.00	生産付帯業務、物流サービスの受託および人材派遣・紹介業
クラレクラフレックス株式会社	百万円 100	100.00	不織布製品の製造、加工、販売
クラレファスニング株式会社	百万円 100	70.00	面ファスナーおよびその関連製品の製造、販売
Kuraray Holdings U.S.A., Inc.	千米ドル 865,031	100.00	米国子会社の持株・統括機能
Kuraray America, Inc. (注)3.	千米ドル 10,101	100.00 (100.00)	繊維製品、樹脂、化学品の輸出入、販売およびポバール樹脂、PVB樹脂・フィルム、EVOH樹脂、熱可塑性エラストマーの製造、販売
MonoSol, LLC (注)4.	千米ドル 59,050	100.00 (100.00)	産業用ポバールフィルムの製造、販売
Kuraray Europe GmbH	千ユーロ 31,188	100.00	繊維製品、化学品の輸出入、販売およびポバール樹脂、PVB樹脂・フィルムの製造、販売
EVAl Europe N.V. (注)5.	千ユーロ 29,747	100.00 (100.00)	EVOH樹脂の製造、販売
Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.	千米ドル 29,775	100.00	ポバール樹脂の製造、販売
可楽麗国際貿易(上海)有限公司	千米ドル 8,000	100.00	樹脂、化学品の輸入、販売
可楽麗管理(上海)有限公司	千米ドル 3,000	100.00	中国内グループ会社へのファイナンス・間接機能提供およびクラレグループの中国事業拡大・進出検討支援
可楽麗亜克力(張家港)有限公司 (注)6.	千米ドル 1,528	100.00	アクリル樹脂板の製造、販売
可楽麗化学(寧夏)環境化工有限公司 (注)7.	百万円 735	100.00	活性炭の製造、販売
Kuraray Korea Ltd.	百万ウォン 2,107	100.00	PVBフィルムの製造、販売
Plantic Technologies Limited	千米ドル 131,511	100.00	バイオマス由来<PLANTIC>フィルムの製造、販売

(注) 1. 「当社の出資比率」欄の(内書)は間接所有割合です。

(注) 2. クラレリビング株式会社は、2018年1月1日をもってクラレトレーディング株式会社に吸収合併されました。

(注) 3. Kuraray America, Inc.は、Kuraray Holdings U.S.A., Inc.の100%子会社です。

(注) 4. MonoSol, LLCは、Kuraray Holdings U.S.A., Inc.の100%子会社であるMonoSol Holdings, Inc.の100%子会社です。

(注) 5. EVAl Europe N.V.は、Kuraray Europe GmbHの100%子会社です。

(注) 6. 当期において、可楽麗亜克力(張家港)有限公司を重要な子会社に加えしました。

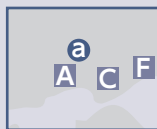
(注) 7. 当期において、可楽麗化学(寧夏)環境化工有限公司を重要な子会社に加えしました。

11. 主要な拠点

国内

拠点

- ① 当社東京本社 (東京都千代田区)
- ② 当社大阪本社 (大阪市)
- ② クラレトレーディング株式会社 (大阪市)
- ① クラレノリタケデンタル株式会社 (東京都千代田区)
- ② クラレプラスチック株式会社 (大阪市)
- ② クラレエンジニアリング株式会社 (大阪市)
- ② クラレリビング株式会社 (大阪市)
- ② クラレテクノ株式会社 (大阪市)
- ② クラレクラフレックス株式会社 (大阪市)
- ② クラレファスニング株式会社 (大阪市)



製造拠点

- A** 当社倉敷事業所 (岡山県倉敷市)
- B** 当社西条事業所 (愛媛県西条市)
- C** 当社岡山事業所 (岡山市)
- D** 当社新潟事業所 (新潟県胎内市)
- E** 当社鹿島事業所 (茨城県神栖市)
- F** 当社鶴海事業所 (岡山県備前市)

研究開発拠点

- a** 当社くらしき研究センター (岡山県倉敷市)
- b** 当社つくば研究センター (茨城県つくば市)

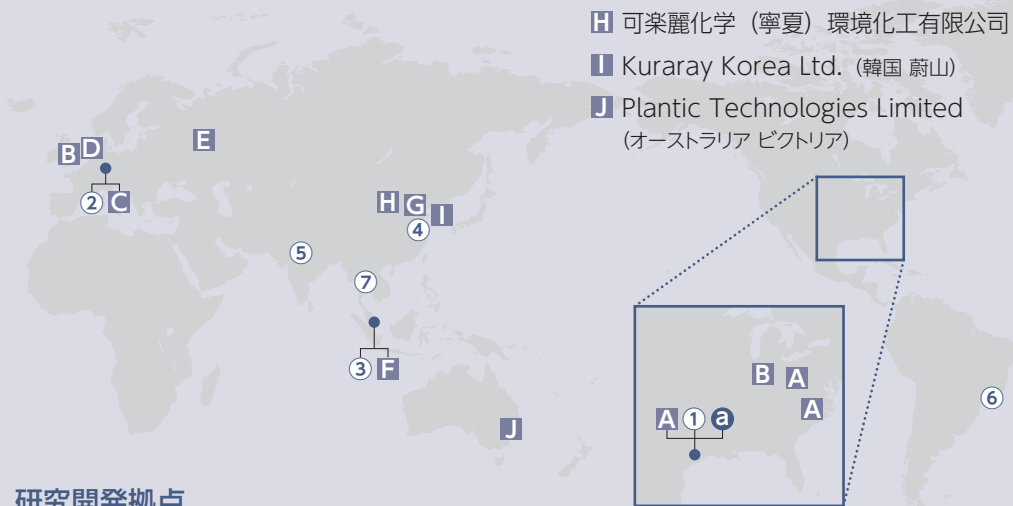
海外

拠点

- ① Kuraray America, Inc. (米国 テキサス)
- ② Kuraray Europe GmbH (ドイツ フランクフルト)
- ③ Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd. (シンガポール)
- ④ 可樂麗管理（上海）有限公司 (中国 上海)
- ⑤ Kuraray India Private Limited (インド ニューデリー)
- ⑥ Kuraray South America Ltda. (ブラジル サンパウロ)
- ⑦ Kuraray (Thailand) Co., Ltd. (タイ バンコク)

製造拠点

- A** Kuraray America, Inc.
(米国 テキサス、ノースカロライナ、ウェストバージニア)
- B** MonoSol, LLC
(米国 インディアナ、英国 ウースターシャー)
- C** Kuraray Europe GmbH
(ドイツ フランクフルト、トロイスドルフ)
- D** EVAL Europe N.V. (ベルギー アントワープ)
- E** OOO TROSIFOL (ロシア ニジニノヴゴロド)
- F** Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd. (シンガポール)
- G** 可樂麗亜克力（張家港）有限公司 (中国 張家港)
- H** 可樂麗化学（寧夏）環境化工有限公司 (中国 寧夏)
- I** Kuraray Korea Ltd. (韓国 蔚山)
- J** Plantic Technologies Limited
(オーストラリア ビクトリア)



研究開発拠点

- a** Kuraray Research and Technical Center U.S.A. (米国 テキサス)

12. 従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
ビニルアセテート	3,757	+140
イソプレン	816	+17
機能材料	1,573	+444
繊維	1,080	+42
トレーディング	322	+8
その他	1,283	△158
全社 (共通)	258	+6
合計	9,089	+499

13. 主要な借入先

特記すべき重要な事項はありません。

14. その他クラレグループの現況に関する重要な事項

当社は、活性炭世界最大手である米国のCalgon Carbon Corporationの全株式を取得し、当社の完全子会社とする（以下「本買収」という）契約を、2017年9月に同社と締結しました。本買収は、必要な所管当局の承認を受けた後に完了する予定です。

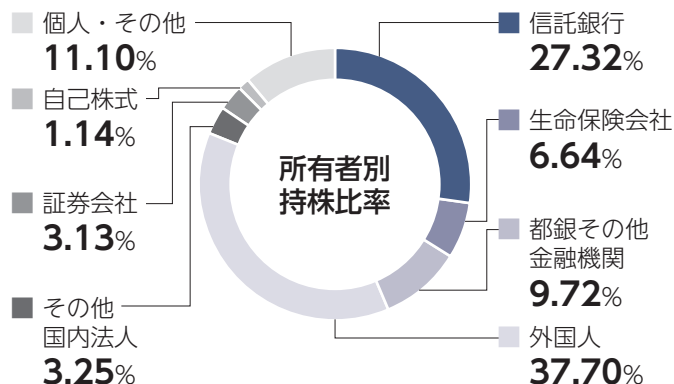
2 当社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数
1,000,000,000株

2. 発行済株式の総数
354,863,603株
(自己株式 4,040,182株を含む)

3. 株主数
40,891名

4. 大株主



株主名	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	31,928	9.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	19,776	5.64
日本生命保険相互会社	10,448	2.98
全国共済農業協同組合連合会	10,102	2.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	6,799	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	6,722	1.92
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	6,205	1.77
明治安田生命保険相互会社	5,969	1.70
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE - SSD00	5,764	1.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	4,993	1.42

(注) 「出資比率」は自己株式 (4,040,182株) を控除して計算しています。

3 当社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末における当社役員の新株予約権の保有状況

- ①保有する新株予約権の数
284個
- ②目的となる株式の種類および数
普通株式 142,000株（新株予約権1個につき500株）
- ③当社役員の保有状況

	名称	行使期間	払込金額 行使価額	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	2010年10月発行新株予約権	2012年6月25日～ 2020年6月24日	無償 1,078円	36個	4名
	2011年5月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2011年5月19日～ 2026年5月18日	1,174円 1円	3個	1名
	2012年5月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2012年5月17日～ 2027年5月16日	1,046円 1円	4個	1名
	2013年5月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2013年5月15日～ 2028年5月14日	1,482円 1円	21個	7名
	2014年5月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2014年5月15日～ 2029年5月14日	1,119円 1円	36個	8名
	2015年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2015年2月17日～ 2030年2月16日	1,352円 1円	34個	8名
	2016年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2016年2月10日～ 2031年2月9日	1,200円 1円	54個	8名
	2017年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2017年2月9日～ 2032年2月8日	1,538円 1円	86個	8名

	名称	行使期間	払込金額 行使価額	個数	保有者数
社外取締役	2014年5月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2014年5月15日～ 2029年5月14日	1,119円 1円	2個	1名
	2015年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2015年2月17日～ 2030年2月16日	1,352円 1円	2個	1名
	2016年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2016年2月10日～ 2031年2月9日	1,200円 1円	2個	1名
	2017年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2017年2月9日～ 2032年2月8日	1,538円 1円	4個	2名

(注) 1. 「払込金額」および「行使価額」は、いずれも1株当たりの金額です。

(注) 2. 株式報酬型ストックオプションの発行に際し、上記払込金額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。

(注) 3. 上記には当社執行役員を兼ねている者に執行役員分として交付した新株予約権（株式報酬型ストックオプション）が含まれています。

(注) 4. 監査役が保有する新株予約権はありません。

2. 当事業年度中に当社使用人、子会社役員および使用人に対して交付された新株予約権の内容の概要

- ①発行した新株予約権の数
28個
- ②目的となる株式の種類および数
普通株式 14,000株（新株予約権1個につき500株）
- ③当社使用人への交付状況

	名称	行使期間	払込金額 行使価額	個数	交付者数
当社 執行役員	2017年2月発行新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2017年2月9日～ 2032年2月8日	1,538円 1円	28個	11名

(注) 1. 「払込金額」および「行使価額」は、いずれも1株当たりの金額です。

(注) 2. 「2017年2月発行新株予約権」の発行に際し、上記払込金額に基づく債務は当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払込はありません。

(注) 3. 上記には当社取締役を兼ねている者に交付した新株予約権は含まれておりません。

4 当社の役員に関する事項

1. 取締役および監査役

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	伊 藤 正 明	
取締役 (代表取締役) (専務執行役員)	松 山 貞 秋	当社機能材料カンパニー長
取締役 (専務執行役員)	久 川 和 彦	当社経営企画室担当、管理部門担当
取締役 (専務執行役員)	早 瀬 博 章	当社ビニルアセテート樹脂カンパニー長、ビニルアセテートフィルムカンパニー長
取締役 (常務執行役員)	中 山 和 大	当社技術本部担当、アクア事業推進本部担当、国内事業所担当
取締役 (常務執行役員)	阿 部 憲 一	当社イソプレンカンパニー長
取締役 (常務執行役員)	佐 野 義 正	当社機能材料カンパニー副カンパニー長、機能材料カンパニー炭素材料事業部長
取締役 (常務執行役員)	豊 浦 仁	当社繊維カンパニー長、大阪本社担当
取締役	浜 口 友 一	東日本旅客鉄道株式会社社外取締役、FPT CORPORATION, Director
取締役	浜 野 潤	公益財団法人大原記念労働科学研究所理事長
常勤監査役	村 上 敬 司	
常勤監査役	雪 吉 邦 夫	
監査役	藤 本 美 枝	弁護士 (TMI総合法律事務所パートナー)、生化学工業株式会社社外監査役、株式会社東京放送ホールディングス社外監査役、株式会社TBSテレビ社外監査役
監査役	岡 本 吉 光	株式会社デファクトスタンダード常勤監査役 (社外監査役)
監査役	名 倉 三喜男	

(注) 1. 取締役のうち、浜口友一、浜野 潤の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(注) 2. 監査役のうち、藤本美枝、岡本吉光、名倉三喜男の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(注) 3. 監査役岡本吉光氏は、長年金融証券業務に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。

(注) 4. 当社は、取締役浜口友一、浜野 潤および監査役藤本美枝、岡本吉光、名倉三喜男の各氏を、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

- (注) 5. 当社と東日本旅客鉄道株式会社およびFPT CORPORATIONとの間には特別な関係はないため、浜口友一氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。
- (注) 6. 当社は、CSR活動の一環として、公益財団法人大原記念労働科学研究所の研究活動への支援のため、維持会費の支払いを行っていますが、当該会費の年間支払額は1百万円未満であり、浜野 潤氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。
- (注) 7. 当社とTMI総合法律事務所、生化学工業株式会社、株式会社東京放送ホールディングスおよび株式会社TBSテレビとの間には特別な関係はないため、藤本美枝氏は社外監査役としての独立性を十分に有していると判断しています。
- (注) 8. 当社と株式会社デファクトスタンダードとの間には特別な関係はないため、岡本吉光氏は社外監査役としての独立性を十分に有していると判断しています。
- (注) 9. 代表取締役会長伊藤文大氏は、2017年3月1日に逝去されました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社は社外取締役および監査役の全員と責任限定契約を締結しております。その内容の概要は次のとおりです。

社外取締役および監査役は本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

3. 役員の報酬等の総額

	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	12名 (2名)	499百万円 (27百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	79百万円 (29百万円)

- (注) 1. 上記のほか、2017年1月18日開催の取締役会の決議に基づき、取締役12名に対しストックオプション報酬としての新株予約権65百万円(うち社外取締役2名 3百万円)を、また、執行役員を兼ねている取締役8名に対し、執行役員分のストックオプション報酬として新株予約権29百万円を付与しています。
- (注) 2. 上記の支給人員には、2017年3月24日開催の当社第136回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名、期中に逝去した取締役1名を含んでおります。
- (注) 3. 2006年6月28日開催の当社第125回定時株主総会および2012年6月22日開催の当社第131回定時株主総会において、当社の役員報酬について次のとおり決議されています。
- | | |
|--------------------------|-------------|
| ①取締役報酬額 | 年額 800百万円以内 |
| ②取締役ストックオプション報酬額 (①とは別枠) | 年額 90百万円以内 |
| ③監査役報酬額 | 年額 100百万円以内 |

4. 当社社外役員に関する事項

① 社外役員の活動状況

	取締役会および監査役会への出席状況	活動状況
取締役 浜口友一	取締役会 94% (16回/17回)	主に企業経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識から当社の経営に関し適宜意見を述べております。
取締役 浜野潤	取締役会100% (17回/17回)	主に内閣府等において培われた高い見識から当社の経営に関し適宜意見を述べております。
監査役 藤本美枝	取締役会 94% (16回/17回) 監査役会100% (14回/14回)	主に長年にわたる弁護士活動における豊富な経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。
監査役 岡本吉光	取締役会100% (17回/17回) 監査役会100% (14回/14回)	主に金融機関における豊富な経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。
監査役 名倉三喜男	取締役会100% (17回/17回) 監査役会100% (14回/14回)	主に金融機関における豊富な経験と幅広い見識および他の企業での社外監査役としての実績に基づく専門的見地からの発言を行っております。

(注) 当社は、防衛装備庁が発注する特定ビニロン製品の入札に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、2017年3月に公正取引委員会から排除措置命令を受けました。社外取締役浜口友一、浜野潤および社外監査役藤本美枝、岡本吉光、名倉三喜男の各氏は、事前に当該事実を認識していませんでしたが、日頃から法令遵守の重要性について注意を喚起しておりました。当該事実の判明後は、取締役会等において取り組みの内容を確認し、再発防止のための提言を行うなど、社外役員として必要な対応を行っております。

② 上記以外に記載すべき事項

上記のほか、当社社外役員に関して、会社法施行規則第124条に基づき記載すべき事項はありません。

5 会計監査人の状況

1. 当事業年度末における当社会計監査人

PwCあらた有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人報酬等の額

PwCあらた有限責任監査法人に対する当事業年度に係る会計監査人報酬等は次のとおりです。

- | | |
|--------------------------------|--------|
| ①公認会計士法第2条第1項の業務に係る監査報酬等の額 | 91百万円 |
| ②当社と当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 120百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人による当事業年度監査計画の内容、監査時間および報酬見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
- (注) 2. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査報酬と金融商品取引法に基づく監査報酬の額を区分していないので、①の金額は金融商品取引法に基づく報酬等の金額を含めております。

3. 当社子会社の会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち9社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これに相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けています。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社の会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると監査役全員が認めた場合、監査役会は全員一致の決議により当該会計監査人を解任することとします。また、当社の会計監査人について、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人の独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適正な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任または不再任を決定します。

5. 上記以外に記載すべき事項

上記のほか、当社会計監査人に関して、会社法施行規則第126条に基づいて記載すべき事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、当社グループの業務の適正を確保するための内部統制システムの整備に関する基本方針について、以下のとおり決議しています。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ①取締役会が、定款および取締役会規則その他の社内規定に基づき、当社グループの経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の職務の執行を監督する。取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を選任する。
 - ②企業経営や企業法務に豊かな経験を持つ社外有識者をメンバーとした経営諮問会議を設け、法令遵守、株主権保護、経営の透明性確保の視点から社長の業務執行に対して助言を行う。
 - ③CSRの視点に立った企業活動の推進のため、経営レベルにCSR委員会を置く。
 - ④法令遵守に関する方針をクラレグループ行動規範として定める。当社グループとしての体系的なコンプライアンス体制の整備・運用を行うため、社長直轄のリスク・コンプライアンス委員会を置く。
 - ⑤当社グループ内の不正・違法行為および倫理に反する行為を早期に発見し、自主的な解決を図るための内部通報窓口として、クラレグループ社員相談室およびグローバル・コンプライアンス・ホットラインを設置する。
 - ⑥独占禁止法違反の未然防止を図るため、当社グループ各社の役員および使用人に対し定期的に教育・研修を実施し、独占禁止法に関する社内指針を周知するとともに、遵守状況のモニタリングを定期的に行う体制をとる。
 - ⑦業務監査室は、内部監査規定に従って、当社グループ内における業務執行の状況を監査する。
 - ⑧金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性を確保するための内部統制システムを整備し、適切に運用する。
 - ⑨反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないことをクラレグループ行動規範に定め、グループ内で周知徹底する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
株主総会、取締役会、その他主要会議の議事録・資料および稟議書・伺書等の取締役の職務執行に係る記録は、法令および社内規定に従い適切に保存管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - ①グループリスク管理規定に基づき、グループ全体の体系的なリスク管理を行う。
 - ②当社グループの事業活動に関連して重大な危機が発生した場合には、緊急対策本部運営規定に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、対策にあたる。
 - ③大規模災害等の重大な危機を想定し、事業中断を最小限にとどめるための事業継続計画（BCP）を事業部ごとに策定し、定期的に見直しを行う。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社グループの経営上の重要事項に関する取締役会への付議や社長の決裁に際しては、経営会議や各種委員会において事前審議を行い、経営の意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図る。
 - ② 取締役会が選任した執行役員等にカンパニー、事業部および主要職能組織の長として事業運営の権限を与え、各組織における業務執行を適正かつ効率的に行う。
- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 中期経営計画や年度経営計画に定めるグループ全体の経営方針に沿って当社グループ各社の事業運営を行う。当社グループ各社は、国内グループ企業運営基準および海外グループ企業運営基準に基づき、重要な事項については当社取締役会または経営会議への付議・報告を行う。
 - ② 国内グループ企業運営基準および海外グループ企業運営基準に当社グループ各社の決裁基準を定め、適正かつ効率的に運営する。また、当社グループ内の意思疎通を図り一体運営を促進するため、当社社長と当社グループ各社の社長との連絡会を適宜開催する。
 - ③ クラレグループ行動規範に基づき、当社グループ各社の取締役および使用人の職務の執行が適切になされる体制とする。また、当社から当社グループ各社に役員を派遣し、各社の取締役および使用人の業務執行について監督するとともに、業務監査室が内部監査規定に従って内部監査を実施する。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役は、取締役の職務を補助するため監査役スタッフを置く。監査役スタッフは、監査役の指揮命令を受けることとし、監査役スタッフの人事・処遇については人事担当取締役と監査役が協議の上決定する。
- (7) 当社の監査役への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会への出席、重要な子会社の社長との連絡会等を通じて当社および当社グループ各社の業務執行状況の報告を受ける。
 - ② 業務監査室は、当社および当社グループ各社内部監査の状況について定期的に監査役会に報告を行う。
 - ③ 当社および当社グループ各社の役員は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な問題を発見した場合、速やかに監査役に報告する。また、監査役は、当社および当社グループ各社の使用人に対し、これらの事項に関し必要に応じ報告を求めることができる。
 - ④ 上記の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いはしない旨を社内規定に定める。
- (8) 監査役は、取締役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは支払い精算等の請求をしたときは、その内容が特に不合理なものでない限り、遅滞なく支払処理を行う。
- (9) その他監査役は、監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換するため代表取締役と定期的に会合を持ち、また、取締役、執行役員および重要な使用人からヒアリングを実施する。

2. 当該体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムを整備・運用しています。当事業年度における主な整備・運用の状況の概要は以下のとおりです。

(1) コンプライアンスに関する取り組み

- ① クラレグループ行動規範の浸透を目的として、海外グループ会社の社員を対象としたeラーニングによるコンプライアンス・ハンドブック理解度テストを実施しました。また、国内グループ会社の全部長職を対象としたワークショップ形式によるコンプライアンスセミナーを実施し、その後各部長がそれぞれの所属部署で従業員に対するコンプライアンス教育を実施しました。
- ② 海外グループ会社を含めて当社グループ全社員が利用可能な内部通報システム「グローバル・コンプライアンス・ホットライン」を新たに設置し、個人情報保護規制による運営制限のある欧州を除く全地域での運用を開始しました。
- ③ 2016年3月に続き2017年2月に再度、公正取引委員会の立ち入り検査を受けたことから、より一層の独占禁止法遵守の強化を図るため、国内グループ会社の全事業組織の従業員に対する集合研修、同従業員からの誓約書取得、独禁法コンプライアンス・システム運用による同業他社との取引・会合等の事前承認制度の導入を実施しました。また、海外グループ会社への遵守マニュアル配布、アンケート・ヒアリング実施を順次進めています。
- ④ 業務監査室が、内部監査規定に従って当社グループの監査を実施し、結果を社長および監査役会へ報告しました。また、過去の監査において改善事項として指摘を行った事項についてのフォローアップも実施しました。

(2) リスク管理に関する取り組み

- ① 当社グループ全体の内部統制の十分な運用を確保するため、リスク・コンプライアンス委員会（年2回開催）をCSR委員会から独立させ、取締役会に直接報告する会議体としました。
- ② グループリスク管理規定に基づき、国内外の各組織においてリスクの自己評価を実施し、リスク・コンプライアンス委員会での審議を経て、社長が重大な経営リスクを特定し、取締役会に報告しました。また、社長が経営リスク毎に選定した統括責任者のもとで、リスクの回避・軽減のための対策を進めています。
- ③ 大規模災害による事業所の被災を想定した訓練等を実施し、緊急時の対応体制の確認を行いました。
- ④ グループリスク管理規定に基づき、BCP（災害時の事業継続計画）を更新し、その内容を確認しました。

(3) 企業集団の内部統制に関する取り組み

当社グループ各社は、中期経営計画や年度経営計画に定めたグループ全体の経営方針に沿って事業運営を行っています。また、当社グループ各社における重要な事項については、国内グループ企業運営基準および海外グループ企業運営基準に基づき、適宜当社取締役会または経営会議への付議・報告を行っています。

(4) 監査役の監査体制に関する取り組み

監査役は、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換するため経営トップとの会談のほか、各業務執行取締役、執行役員および重要な使用人のヒアリングを実施しています。

7 株式会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

昨今、日本の企業社会の構造は大きく変わりつつあります。たとえば、株式の持合いの解消が進み、会社は株主のものとする考え方や株主の声に配慮した経営が一層浸透する一方で、企業買収に対する株式市場、企業社会の理解も深まってきています。こうした中で、企業買収の対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として株式の大量買付けを強行する動きが顕在化しています。もとより、当社は、このような敵対的な株式の大量買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資する場合もあると認識しております。そして、当社が資本市場に公開された株式会社である以上、当社の株式の買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には、個々の株主の皆様によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、上記のような一方的な株式の大量買付けの中には、株主の皆様に対して当該大量買付けに関する十分な情報が提供されず、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大量買付けの条件・方法等の検討を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行ったりするための十分な時間が確保されないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等の当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう株式の大量買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、および当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源を十分に理解した上で、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ、当社の企業価値・株主共同の利益の向上のための様々な取組みを行っております。これらの取組みは、上記1.の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の実現に資するものであると考えております。

① 中期経営計画に沿った事業の強化・拡大

当社が目指すべき長期的な方向性を示す「長期企業ビジョン」で掲げた「世界に存在感を示す高収益スペシャリティ化学企業」を実現するため、2015年度から2017年度の3ヵ年計画として中期経営計画「GS-STEP」に取り組み、コア事業の深耕、技術革新、次世代成長モデル、経営資源最適配置および環境への貢献を主要な経営戦略とし、前中期経営計画「GS-Ⅲ」期間に実施した様々な施策の成果を結実させること、ならびに、事業拡大に向けた経営基盤の構築を確実に進めることにより、高収益を実現し、さらなる成長に向けて諸々の戦略を実行してまいりました。

②コーポレート・ガバナンス体制の構築

当社は、経営の効率性と公正性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行い、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的・持続的に企業価値・株主共同の利益を向上させ、上記1.に記載の基本方針の実現に資するものと考えます。当社は、この認識のもとに、以下の諸施策の実施を通じてコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

- (i)社外取締役による経営監督機能の強化および執行役員制度による経営の意思決定と業務執行責任の分離
- (ii)社外監査役による監査機能の充実
- (iii)社外有識者による社長の業務執行に対する助言を目的とした経営諮問会議の設置

③株主の皆様への利益配分についての基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるべく、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来の成長力の確保に配慮しつつ、適正な利益配分を行うよう努めています。

当社は、中期経営計画「GS-STEP」の実施期間における利益配分として、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向35%以上、且つ1株当たり年間配当金36円以上を継続してきました。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2015年3月27日開催の当社第134回定時株主総会の承認を得て、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、以下のとおり、当社の株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入しました。

本プランに定められた手続（以下「大量買付ルール」といいます。）では、当社株式の保有割合が20%以上となる買付け等（以下「大量買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大量買付者」といいます。）を行う大量買付者には大量買付行為を行う前に、大量買付行為に対する皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報を提供していただくこととしております。当社取締役会は、当該情報に基づき所定の評価期間内に大量買付行為に対する意見を取りまとめ、株主の皆様公表するとともに、必要に応じて大量買付者との間で大量買付行為の条件・方法について協議し、株主の皆様に対する代替案の策定等を行います。

大量買付者が大量買付ルールに従わずに大量買付行為を行おうとする場合には、当社取締役会は、当該大量買付行為を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう敵対的買収行為とみなし、新株予約権の無償割当てによる対抗措置を発動することができるものとします。他方、大量買付者が大量買付ルールに従って大量買付行為を行う場合には、当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合を除き、原則として当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、社外取締役および社外監査役で構成される特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、当社取締役会は、特別委員会の勧告または当社取締役会の判断に基づき対抗措置の発動の是非につき株主の皆様

ご意思を確認するための株主総会を招集する場合には、当該株主意思確認総会の決議に従うものとしします。

なお、本プランの有効期間は、2015年3月27日開催の当社第134回定時株主総会の終了時から2018年に開催される当社第137回定時株主総会の終結時までです。

4. 上記2.の取組みについての取締役会の判断

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を目的として、上記2.の取組みを行っております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株式の大量買付けは困難になるものと考えられます。したがって、上記2.の取組みは上記1.の基本方針に沿うものであり、株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

5. 上記3.の取組みについての取締役会の判断

上記3.の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者、および当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう大量買付行為を行いまは行おうとする大量買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、上記3.の取組みは、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、上記1.の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記3.の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために導入されたものです。さらに、上記3.の取組みにおいては、株主意思の重視、合理的な客観的要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記3.の取組みの合理性を確保するための様々な制度および手続が確保されているものです。

したがって、上記3.の取組みは上記1.の基本方針に沿うものであり、株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

※本プランは当事業年度末時点のものを記載しております。本プランの有効期間は、本総会の終結時までとなっており、当社は2018年2月21日開催の取締役会において、本プランを継続しないことを決議しております。

以上

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の<>を付した名称は、クラレグループ製品の商標です。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2017年12月31日現在)

単位：百万円 (百万円未満切捨表示)

| 科 目             | 前連結会計年度 (ご参考)<br>(2016.12.31現在) | 当連結会計年度<br>(2017.12.31現在) | 増減 (ご参考)      |
|-----------------|---------------------------------|---------------------------|---------------|
| <b>資産の部</b>     |                                 |                           |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>324,974</b>                  | <b>359,471</b>            | <b>34,496</b> |
| 現金及び預金          | 51,437                          | 60,904                    | 9,466         |
| 受取手形及び売掛金       | 105,010                         | 113,876                   | 8,865         |
| 有価証券            | 39,064                          | 38,296                    | △768          |
| 商品及び製品          | 73,504                          | 84,572                    | 11,068        |
| 仕掛品             | 12,260                          | 14,699                    | 2,439         |
| 原材料及び貯蔵品        | 25,504                          | 28,235                    | 2,731         |
| 繰延税金資産          | 5,974                           | 7,670                     | 1,695         |
| その他             | 12,669                          | 11,652                    | △1,017        |
| 貸倒引当金           | △451                            | △436                      | 14            |
| <b>固定資産</b>     | <b>400,458</b>                  | <b>416,263</b>            | <b>15,804</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>271,827</b>                  | <b>287,196</b>            | <b>15,369</b> |
| 建物及び構築物         | 54,343                          | 59,267                    | 4,924         |
| 機械装置及び運搬具       | 162,963                         | 164,803                   | 1,839         |
| 土地              | 19,526                          | 19,671                    | 145           |
| 建設仮勘定           | 29,904                          | 38,187                    | 8,283         |
| その他             | 5,090                           | 5,266                     | 176           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>79,537</b>                   | <b>77,024</b>             | <b>△2,513</b> |
| のれん             | 26,256                          | 24,567                    | △1,688        |
| 顧客関係資産          | 28,880                          | 26,070                    | △2,810        |
| その他             | 24,401                          | 26,387                    | 1,986         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>49,093</b>                   | <b>52,042</b>             | <b>2,948</b>  |
| 投資有価証券          | 34,023                          | 35,417                    | 1,394         |
| 長期貸付金           | 260                             | 229                       | △31           |
| 退職給付に係る資産       | 827                             | 1,963                     | 1,136         |
| 繰延税金資産          | 7,097                           | 6,739                     | △357          |
| その他             | 6,929                           | 7,734                     | 805           |
| 貸倒引当金           | △43                             | △42                       | 1             |
| <b>資産合計</b>     | <b>725,433</b>                  | <b>775,735</b>            | <b>50,301</b> |

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

| 科 目                | 前連結会計年度（ご参考）<br>（2016.12.31現在） | 当連結会計年度<br>（2017.12.31現在） | 増減（ご参考）       |
|--------------------|--------------------------------|---------------------------|---------------|
| <b>負債の部</b>        |                                |                           |               |
| <b>流動負債</b>        | <b>96,136</b>                  | <b>108,053</b>            | <b>11,917</b> |
| 支払手形及び買掛金          | 36,424                         | 39,864                    | 3,440         |
| 短期借入金              | 7,626                          | 7,864                     | 237           |
| 未払費用               | 10,719                         | 13,090                    | 2,371         |
| 未払法人税等             | 7,635                          | 13,594                    | 5,958         |
| 賞与引当金              | 5,296                          | 6,000                     | 703           |
| その他の引当金            | 4                              | 8                         | 4             |
| その他                | 28,430                         | 27,631                    | △799          |
| <b>固定負債</b>        | <b>108,318</b>                 | <b>103,193</b>            | <b>△5,124</b> |
| 社債                 | 10,000                         | 10,000                    | －             |
| 長期借入金              | 42,172                         | 42,099                    | △72           |
| 繰延税金負債             | 25,442                         | 15,251                    | △10,191       |
| 役員退職慰労引当金          | 209                            | 224                       | 15            |
| 環境対策引当金            | 3,580                          | 6,184                     | 2,603         |
| 退職給付に係る負債          | 11,542                         | 14,597                    | 3,054         |
| 資産除去債務             | 4,192                          | 4,469                     | 276           |
| その他                | 11,178                         | 10,367                    | △811          |
| <b>負債合計</b>        | <b>204,454</b>                 | <b>211,247</b>            | <b>6,792</b>  |
| <b>純資産の部</b>       |                                |                           |               |
| <b>株主資本</b>        | <b>476,439</b>                 | <b>513,730</b>            | <b>37,291</b> |
| 資本金                | 88,955                         | 88,955                    | －             |
| 資本剰余金              | 87,178                         | 87,219                    | 41            |
| 利益剰余金              | 304,277                        | 343,666                   | 39,388        |
| 自己株式               | △3,972                         | △6,110                    | △2,137        |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>36,520</b>                  | <b>42,248</b>             | <b>5,728</b>  |
| その他有価証券評価差額金       | 10,913                         | 13,007                    | 2,094         |
| 繰延ヘッジ損益            | △110                           | △603                      | △492          |
| 為替換算調整勘定           | 30,054                         | 33,681                    | 3,627         |
| 退職給付に係る調整累計額       | △4,336                         | △3,836                    | 500           |
| <b>新株予約権</b>       | <b>719</b>                     | <b>539</b>                | <b>△179</b>   |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>7,300</b>                   | <b>7,968</b>              | <b>668</b>    |
| <b>純資産合計</b>       | <b>520,978</b>                 | <b>564,487</b>            | <b>43,508</b> |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>725,433</b>                 | <b>775,735</b>            | <b>50,301</b> |

連結損益計算書 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

| 科 目             | 前連結会計年度（ご参考）<br>(2016.1.1～2016.12.31) | 当連結会計年度<br>(2017.1.1～2017.12.31) |
|-----------------|---------------------------------------|----------------------------------|
| 売上高             | 485,192                               | 518,442                          |
| 売上原価            | 317,748                               | 339,836                          |
| 売上総利益           | 167,444                               | 178,606                          |
| 販売費及び一般管理費      | 99,616                                | 103,488                          |
| 営業利益            | 67,827                                | 75,117                           |
| 営業外収益           |                                       |                                  |
| 受取利息及び配当金       | 2,919                                 | 1,807                            |
| 持分法による投資利益      | 1                                     | 2                                |
| その他             | 1,999                                 | 1,409                            |
| 営業外収益合計         | 4,919                                 | 3,219                            |
| 営業外費用           |                                       |                                  |
| 支払利息            | 739                                   | 729                              |
| 為替差損            | 774                                   | 1,369                            |
| その他             | 5,051                                 | 3,239                            |
| 営業外費用合計         | 6,565                                 | 5,338                            |
| 経常利益            | 66,181                                | 72,998                           |
| 特別利益            |                                       |                                  |
| ノウハウ譲渡益         | —                                     | 2,500                            |
| 投資有価証券売却益       | —                                     | 1,352                            |
| 特別利益合計          | —                                     | 3,852                            |
| 特別損失            |                                       |                                  |
| 環境対策引当金繰入額      | 3,293                                 | 3,146                            |
| 減損損失            | 2,179                                 | 1,674                            |
| 買収関連費用          | —                                     | 1,465                            |
| 独占禁止法関連損失       | —                                     | 1,019                            |
| 投資有価証券評価損       | —                                     | 556                              |
| 災害損失            | —                                     | 523                              |
| 固定資産廃棄損         | 196                                   | 323                              |
| 特別損失合計          | 5,669                                 | 8,709                            |
| 税金等調整前当期純利益     | 60,512                                | 68,141                           |
| 法人税、住民税及び事業税    | 17,469                                | 21,047                           |
| 法人税等調整額         | 1,838                                 | △7,395                           |
| 法人税等合計          | 19,308                                | 13,652                           |
| 当期純利益           | 41,204                                | 54,488                           |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 804                                   | 886                              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 40,400                                | 53,601                           |

## 連結株主資本等変動計算書 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

|                          | 株主資本   |        |         |        |         |
|--------------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
|                          | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 当期首残高                    | 88,955 | 87,178 | 304,277 | △3,972 | 476,439 |
| 当期変動額                    |        |        |         |        |         |
| 剰余金の配当                   |        |        | △14,420 |        | △14,420 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |        |        | 53,601  |        | 53,601  |
| 新規連結による変動額               |        |        | 172     |        | 172     |
| 自己株式の取得                  |        |        |         | △2,892 | △2,892  |
| 自己株式の処分                  |        | 64     |         | 754    | 819     |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動 |        | 0      |         |        | 0       |
| その他                      |        | △23    | 33      |        | 10      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  |        |        |         |        | -       |
| 当期変動額合計                  | -      | 41     | 39,388  | △2,137 | 37,291  |
| 当期末残高                    | 88,955 | 87,219 | 343,666 | △6,110 | 513,730 |

|                          | その他の包括利益累計額      |             |              |                      |                           | 新株<br>予約権 | 非支配<br>株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|--------------------------|------------------|-------------|--------------|----------------------|---------------------------|-----------|-----------------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る調<br>整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額<br>合計 |           |                 |           |
| 当期首残高                    | 10,913           | △110        | 30,054       | △4,336               | 36,520                    | 719       | 7,300           | 520,978   |
| 当期変動額                    |                  |             |              |                      |                           |           |                 |           |
| 剰余金の配当                   |                  |             |              |                      | -                         |           |                 | △14,420   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |                  |             |              |                      | -                         |           |                 | 53,601    |
| 新規連結による変動額               |                  |             |              |                      | -                         |           |                 | 172       |
| 自己株式の取得                  |                  |             |              |                      | -                         |           |                 | △2,892    |
| 自己株式の処分                  |                  |             |              |                      | -                         |           |                 | 819       |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動 |                  |             |              |                      | -                         |           |                 | 0         |
| その他                      |                  |             |              |                      | -                         |           |                 | 10        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  | 2,094            | △492        | 3,627        | 500                  | 5,728                     | △179      | 668             | 6,217     |
| 当期変動額合計                  | 2,094            | △492        | 3,627        | 500                  | 5,728                     | △179      | 668             | 43,508    |
| 当期末残高                    | 13,007           | △603        | 33,681       | △3,836               | 42,248                    | 539       | 7,968           | 564,487   |

**(ご参考) 連結海外売上高****(1) 当連結会計年度 (2017年1月1日～2017年12月31日)**

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

|                            | 米 国    | 中 国    | 欧 州     | ア ジ ア  | そ の 他  | 合 計     |
|----------------------------|--------|--------|---------|--------|--------|---------|
| I. 海外売上高                   | 67,610 | 62,767 | 106,979 | 73,157 | 23,253 | 333,768 |
| II. 連結売上高                  | —      | —      | —       | —      | —      | 518,442 |
| III. 連結売上高に占める<br>海外売上高の割合 | 13.0%  | 12.1%  | 20.6%   | 14.1%  | 4.5%   | 64.4%   |

**(2) 前連結会計年度 (2016年1月1日～2016年12月31日)**

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

|                            | 米 国    | 中 国    | 欧 州    | ア ジ ア  | そ の 他  | 合 計     |
|----------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| I. 海外売上高                   | 62,837 | 49,302 | 97,165 | 73,952 | 21,832 | 305,090 |
| II. 連結売上高                  | —      | —      | —      | —      | —      | 485,192 |
| III. 連結売上高に占める<br>海外売上高の割合 | 13.0%  | 10.2%  | 20.0%  | 15.2%  | 4.5%   | 62.9%   |

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により米国、中国、欧州、アジア、その他に区分しています。

(注) 2. 連結海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2017年12月31日現在)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

| 科目              | 金額             | 科目              | 金額             |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>253,699</b> | <b>流動負債</b>     | <b>105,375</b> |
| 現金及び預金          | 51,820         | 支払手形            | 1,133          |
| 受取手形            | 2,862          | 買掛金             | 21,022         |
| 売掛金             | 56,614         | 短期借入金           | 6,500          |
| 有価証券            | 38,156         | リース債務           | 344            |
| 商品及び製品          | 27,671         | 未払金             | 13,618         |
| 仕掛品             | 9,064          | 未払費用            | 2,517          |
| 原材料及び貯蔵品        | 10,930         | 未払法人税等          | 6,692          |
| 繰延税金資産          | 2,064          | 預り金             | 48,261         |
| 短期貸付金           | 47,086         | 賞与引当金           | 2,522          |
| 未収入金            | 5,156          | その他             | 2,764          |
| その他             | 2,584          | <b>固定負債</b>     | <b>64,805</b>  |
| 貸倒引当金           | △313           | 社債              | 10,000         |
| <b>固定資産</b>     | <b>302,525</b> | 長期借入金           | 42,000         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>111,834</b> | リース債務           | 1,340          |
| 建物              | 34,330         | 退職給付引当金         | 3,180          |
| 構築物             | 6,702          | 環境対策引当金         | 6,183          |
| 機械装置            | 45,284         | 資産除去債務          | 981            |
| 車両運搬具           | 44             | その他             | 1,119          |
| 工具器具備品          | 1,522          | <b>負債合計</b>     | <b>170,180</b> |
| 土地              | 9,480          | <b>純資産の部</b>    |                |
| リース資産           | 1,574          | <b>株主資本</b>     | <b>373,394</b> |
| 建設仮勘定           | 12,895         | 資本金             | 88,955         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>7,367</b>   | 資本剰余金           | 87,194         |
| ソフトウェア          | 1,657          | 資本準備金           | 87,098         |
| 施設利用権           | 124            | その他資本剰余金        | 95             |
| ソフトウェア仮勘定       | 5,584          | 利益剰余金           | 203,355        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>183,323</b> | 利益準備金           | 6,569          |
| 投資有価証券          | 30,034         | その他利益剰余金        | 196,785        |
| 関係会社株式          | 139,102        | 特別償却積立金         | 197            |
| 出資金             | 210            | 圧縮記帳積立金         | 2,559          |
| 長期貸付金           | 2,880          | 別途積立金           | 85,000         |
| 繰延税金資産          | 3,854          | 繰越利益剰余金         | 109,028        |
| 前払年金費用          | 2,573          | 自己株式            | △6,110         |
| その他             | 4,773          | <b>評価・換算差額等</b> | <b>12,110</b>  |
| 貸倒引当金           | △105           | その他有価証券評価差額金    | 12,719         |
| <b>資産合計</b>     | <b>556,225</b> | 繰延ヘッジ損益         | △609           |
|                 |                | <b>新株予約権</b>    | <b>539</b>     |
|                 |                | 新株予約権           | 539            |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>386,044</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>  | <b>556,225</b> |

損益計算書 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

単位：百万円 (百万円未満切捨表示)

| 科 目             | 金 額    |               |
|-----------------|--------|---------------|
| 売上高             |        | 242,657       |
| 売上原価            |        | 152,701       |
| <b>売上総利益</b>    |        | <b>89,956</b> |
| 販売費及び一般管理費      |        | 46,779        |
| <b>営業利益</b>     |        | <b>43,176</b> |
| 営業外収益           |        |               |
| 受取利息及び配当金       | 4,204  |               |
| その他             | 3,075  | 7,279         |
| 営業外費用           |        |               |
| 支払利息            | 860    |               |
| その他             | 4,381  | 5,241         |
| <b>経常利益</b>     |        | <b>45,214</b> |
| 特別利益            |        |               |
| 抱き合せ株式消滅差益      | 8,919  |               |
| ノウハウ譲渡益         | 2,500  |               |
| 投資有価証券売却益       | 1,352  | 12,771        |
| 特別損失            |        |               |
| 環境対策引当金繰入額      | 3,146  |               |
| 減損損失            | 1,563  |               |
| 独占禁止法関連損失       | 1,019  |               |
| 買収関連費用          | 914    |               |
| 投資有価証券評価損       | 556    |               |
| 固定資産廃棄損         | 323    | 7,524         |
| <b>税引前当期純利益</b> |        | <b>50,461</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 11,371 |               |
| 法人税等調整額         | △919   | 10,452        |
| <b>当期純利益</b>    |        | <b>40,009</b> |



## 株主資本等変動計算書 (2017年1月1日から2017年12月31日まで)

単位：百万円（百万円未満切捨表示）

|                     | 株主資本   |        |          |         |         |          |       |        |         |         |
|---------------------|--------|--------|----------|---------|---------|----------|-------|--------|---------|---------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金  |          |         | 利益準備金   | 利益剰余金    |       |        |         | 利益剰余金合計 |
|                     |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |         | その他利益剰余金 |       |        | 繰越利益剰余金 |         |
|                     |        |        |          |         | 特別償却積立金 | 圧縮記帳積立金  | 別途積立金 |        |         |         |
| 当期首残高               | 88,955 | 87,098 | 30       | 87,129  | 6,569   | 284      | 2,711 | 85,000 | 83,199  | 177,765 |
| 当期変動額               |        |        |          |         |         |          |       |        |         |         |
| 剰余金の配当              |        |        |          | -       |         |          |       |        | △14,420 | △14,420 |
| 当期純利益               |        |        |          | -       |         |          |       |        | 40,009  | 40,009  |
| 特別償却積立金の積立          |        |        |          | -       |         | 60       |       |        | △60     | -       |
| 特別償却積立金の取崩          |        |        |          | -       |         | △147     |       |        | 147     | -       |
| 圧縮記帳積立金の取崩          |        |        |          | -       |         |          | △151  |        | 151     | -       |
| 自己株式の取得             |        |        |          | -       |         |          |       |        |         | -       |
| 自己株式の処分             |        |        | 64       | 64      |         |          |       |        |         | -       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |        |        |          | -       |         |          |       |        |         | -       |
| 当期変動額合計             | -      | -      | 64       | 64      | -       | △86      | △151  | -      | 25,828  | 25,589  |
| 当期末残高               | 88,955 | 87,098 | 95       | 87,194  | 6,569   | 197      | 2,559 | 85,000 | 109,028 | 203,355 |

|                     | 株主資本   |         | 評価・換算差額等     |         |            | 新株予約権 | 純資産合計   |
|---------------------|--------|---------|--------------|---------|------------|-------|---------|
|                     | 自己株式   | 株主資本合計  | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |       |         |
| 当期首残高               | △3,972 | 349,878 | 10,625       | △133    | 10,491     | 719   | 361,089 |
| 当期変動額               |        |         |              |         |            |       |         |
| 剰余金の配当              |        | △14,420 |              |         | -          |       | △14,420 |
| 当期純利益               |        | 40,009  |              |         | -          |       | 40,009  |
| 特別償却積立金の積立          |        | -       |              |         | -          |       | -       |
| 特別償却積立金の取崩          |        | -       |              |         | -          |       | -       |
| 圧縮記帳積立金の取崩          |        | -       |              |         | -          |       | -       |
| 自己株式の取得             | △2,892 | △2,892  |              |         | -          |       | △2,892  |
| 自己株式の処分             | 754    | 819     |              |         | -          |       | 819     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |        | -       | 2,094        | △475    | 1,618      | △179  | 1,439   |
| 当期変動額合計             | △2,137 | 23,516  | 2,094        | △475    | 1,618      | △179  | 24,955  |
| 当期末残高               | △6,110 | 373,394 | 12,719       | △609    | 12,110     | 539   | 386,044 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2018年2月16日

株式会社クラレ  
取締役会 御中

### PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 昭 夫 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塩谷 岳 志 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クラレの2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2018年2月16日

株式会社クラレ  
取締役会 御中

## PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 昭 夫 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 塩 谷 岳 志 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クラレの2017年1月1日から2017年12月31日までの第137期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年1月1日から2017年12月31日までの第137期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査要綱に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査人であるPwCあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、当社は2017年2月に浄水施設、ごみ焼却施設等で使用される活性炭の製造販売に関して公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。また、2017年3月に防衛装備庁が発注する特定ビニロン製品の入札について、独占禁止法に違反する行為があったとして、排除措置命令を受けました。監査役会としましては、当社が法令遵守の徹底とコンプライアンス体制強化に資する諸施策を推進し、再発防止の徹底に取り組んでいることを確認しており、今後も引き続き注視してまいります。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年2月20日

### 株式会社クラレ 監査役会

常勤監査役 村 上 敬 司 ㊟

常勤監査役 雪 吉 邦 夫 ㊟

社外監査役 藤 本 美 枝 ㊟

社外監査役 岡 本 吉 光 ㊟

社外監査役 名 倉 三喜男 ㊟

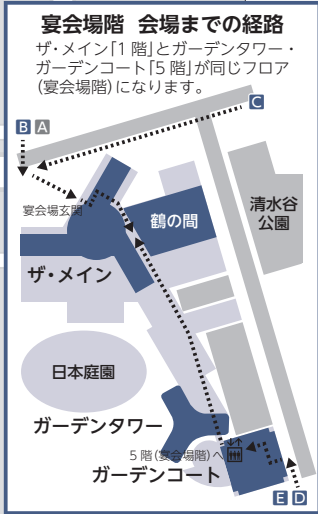
以 上





# 株主総会会場ご案内図

会場：ホテルニューオータニ 本館 1階「鶴の間」(ザ・メイン宴会場階)  
 東京都千代田区紀尾井町4番1号 電話 03-3265-1111(ホテル代表番号)



## 交通機関のご案内：

- |                |   |          |           |                        |                  |
|----------------|---|----------|-----------|------------------------|------------------|
| J              | R | A        | JR中央線・総武線 | 「四ツ谷駅」                 | (麹町口・赤坂口)より徒歩10分 |
| 地下鉄<br>(東京メトロ) | B | 丸ノ内線・南北線 | 「四ツ谷駅」    | (1番口)より徒歩10分           |                  |
|                | C | 有楽町線     | 「麹町駅」     | (2番口)より徒歩10分           |                  |
|                | D | 半蔵門線     | 「永田町駅」    | (7番口)より徒歩10分           |                  |
|                | E | 銀座線・丸ノ内線 | 「赤坂見附駅」   | (赤坂地下歩道 ②紀尾井町口)より徒歩10分 |                  |

※駐車場が限られておりますので、電車等公共交通機関をご利用ください。

本年より、株主総会にご出席の株主様への来場記念品の配布を取り止めさせていただきます。  
 何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。